

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1. 調達ポータルの利用

本工事は、「調達ポータル (<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>)」を利用した応札及び入開札
 手続により実施するものとする。ただし、「紙」による入札書等の提出も可とする。

2. 競争入札に付する事項等

- | | |
|-----------------------|---|
| (1) 件名 | 羽田空港第3旅客ターミナルビル他官庁共用部照明設備改修工事 |
| (2) 特質等 | 入札説明書による。 |
| (3) 契約期間 | 契約締結日～令和9年3月31日 |
| (4) 証明書等の受領期限 | 令和8年5月27日(水)17時00分 |
| (5) 入札書の受領期限 | 令和8年5月28日(木)17時00分 |
| (6) 開札の日時及び場所 | 令和8年5月29日(金)10時00分から
東京都江東区青海2-7-11 東京港湾合同庁舎7階 東京税関入札室 |
| (7) (4) から (6) については、 | 調達ポータルにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通
知する日時に変更する場合がある。 |

3. 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
 なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、
 同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8年度財務省関東地区競争参加資格審査において、「電気工事」であつて、「A」又は
 「B」等級に格付けされている者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限まで
 に競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。
- (4) 各省各庁から、指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む）である
 こと。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保さ
 れる者であること。

4. 契約条項を示す場所

東京都江東区青海2-7-11 東京税関総務部会計課営繕係

5. 入札説明書の交付方法

入札説明書は、「調達ポータル」を利用して取得すること。
 なお、紙による入札説明書の交付を希望する場合には、以下の日時及び場所で交付する。

- | | |
|----------|--|
| (1) 日時 | 令和8年5月12日(火)～令和8年5月26日(火)
(平日 9時00～12時00分及び13時00分～17時00分) |
| (2) 場所 | 東京都江東区青海2-7-11 東京税関総務部会計課営繕係 |
| (3) 問合せ先 | 東京税関総務部会計課営繕係 担当：梯 電話：03-3599-6238 |

6. 入札保証金及び契約保証金

全額免除する。

7. 入札書の記載金額について

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該
 金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とする
 ので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の
 110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8. 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札並びに
 内訳書の提出がない場合、内容に不備があつた場合には、原則として当該内訳書を提出した者の入札を
 無効とする。

9. 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

10. 工事成績評定

本件工事において、請負金額が500万円を超える場合は、公共工事の品質確保の促進に関する法律第7
 条に規定する工事成績評定対象案件となる。
 工事成績評定については、完成検査を実施した時に評定を行い、評定結果を請負者に対して工事成績評
 定通知書により通知する。

以上公告する。

令和8年5月12日

支出負担行為担当官
 東京税関総務部長 松田 真吾